



来年度教員採用
試験受験予定の方
必須事項！

文部科学省 中教審教育課程企画特別部会 2026・8・4

次期指導要領はいつから実施されますか。

2028年度（令和10年度）から小・中学校で先行実施。全面実施は小学校で2030年度（令和12年度）から、中学校は2031年度（令和13年度）から、高校は2032年度（令和14年度）から。

次期学習指導要領の全体構想図 https://www.mext.go.jp/content/20260804_mxt_kyoiku01-000051425-5.pdf

「深い学び」を実現するため、「知識及び技能に関する統合的な理解（以下「**統合的な理解**」という。）」
「**思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮**（以下「**総合的な発揮**」という。）」による更なる構造化と
いう方針を示した上で、各教科等での「深い学び」のイメージを教師が掴み取り、授業づくりに生かし
やすい学習指導要領の在り方について、各教科等WG等における検討された。

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

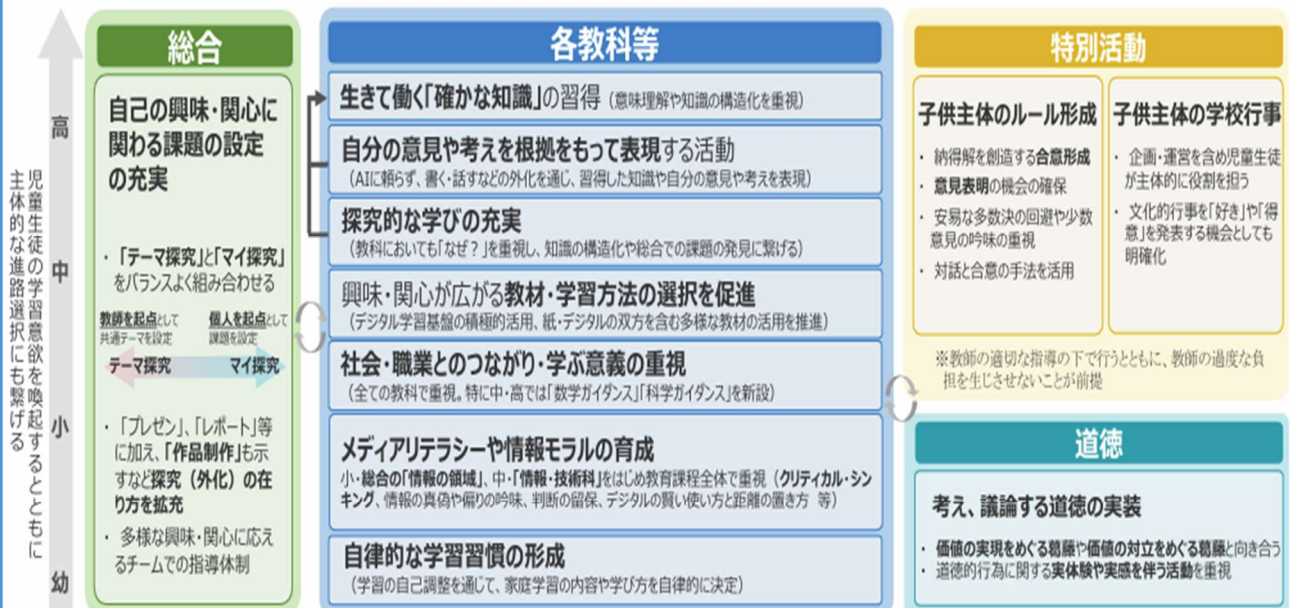
自らの人生を舵取りする力と 民主的で持続可能な社会の創り手の育成

補足イメージ②

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)



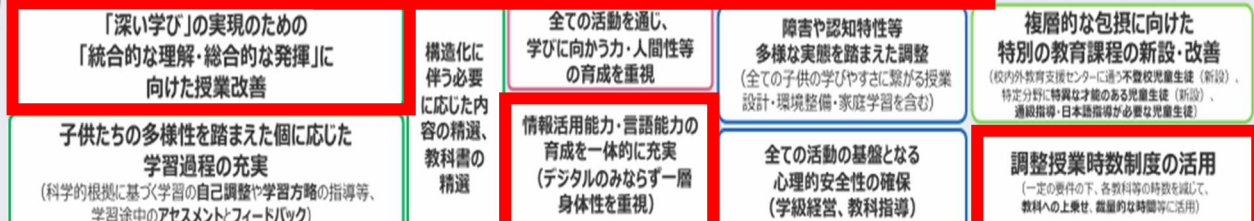
当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる



幼児教育における「遊びの深まり」（言葉を用いて考える力の基礎の育成、他者と関わり協同する力の育成、遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成）

※幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに



前述の次期指導要領の全体構想にあわせ、第5期教育振興基本計画の諮問の概要が明示されました。

この教育振興基本計画とは、教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画です。教育基本法では、国の計画＝【教育振興基本計画】を参考にしながら、地方自治体においても教育振興基本計画の策定に努めるよう規定されています。

第5期教育振興基本計画（令和10年度～令和14年度）諮問の概要

我が国を取り巻く社会の状況

- 生成AI等の技術革新の急速な進展 ●予測を上回る人口減少・少子高齢化の進行 ●社会・産業構造の変容 ●我が国社会の多様化 ●国際情勢の不安定化
- VUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）に加え、BANI（脆さ・不安・非線形・不可解）の時代とも指摘されるように、これまで以上に、流動性が高まっている状況
これからの我が国を担う子供たちは、激しい変化が止まることのない時代を生きることとなる

AI時代を迎える中で、2040年以降の社会を捉え直し、教育政策を総合的に検討

5期計画に求められること・検討すべき観点

①生成AI等の技術革新の急速な進展

- ・AI等を適切に活用するリテラシー、自ら問いを立てて学びを深める力を育むとともに、好奇心や意欲・志、粘り強さなど人が人としての価値を発揮するための基盤となる人間力の育成
- ・AI等の活用による教育の質の向上、「デジタル」と「リアル」を最適に組み合わせる観点も重要

②人口減少・少子高齢化の進行

- ・過疎化が進み地域コミュニティの維持が困難、地域における教育機会の確保といった課題が顕在化する中で、持続的な地域コミュニティの形成に資するよう、地域における教育の維持・活性化、教育へのアクセス確保が重要

③社会・産業構造の変容

（理工・デジタル分野の人材やエッセンシャルワーカーの不足など）

- ・探究・文理横断・実践的な学び、留学などの越境体験の更なる推進
- ・人材育成システム改革ビジョンを踏まえた、高校から大学・大学院等まで一貫した人材育成方策の具体化
- ・生涯にわたり学び続ける社会を実現する観点での、リ・スキリング等の社会人の学び直し

④我が国社会や教育現場の多様化

（不登校児童生徒・特別な支援を要する児童生徒・在留外国人の増加など）

- ・誰一人取り残されず、一人一人の可能性が開花する教育の実現
- ・教職の魅力を上し質の高い教職員を確保し続けるなどの環境整備
- ・他者との対話を通じた合意形成や、失敗や対立・シレンマ等乗り越える経験を通じて民主的かつ公正な社会を築くための教育の在り方も重要

⑤ウェルビーイングの重要性の高まり

（個人の幸福や地域・社会全体の豊かさの質を重視するSWGs※といった新たな概念）

- ・国際的な動向や蓄積された専門的知見も踏まえ、教育を通じて、調和と協調を重視する「日本社会に根差したウェルビーイング」を基本とし、その更なる向上を図る

※Sustainable Well-being Goalsの略語

諮問事項

●今後の教育政策に関する基本的な方向性

- ・改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、社会情勢の変化を踏まえた、今後の教育政策に関する基本的な方向性について

●基本的な方針と主な施策

- ・基本的な方向性を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階（幼児教育から高等教育、社会教育）における、今後5年間の教育政策の目指すべき基本的な方針と主な施策について

●実効性の確保・向上

- ・多様な教育データをより有効な政策の評価・改善に活用するための方策、国・地方及び関係機関の連携・協働の在り方、人的・物的資源の確保の在り方など、教育振興基本計画の実効性の確保・向上について

10月の課題



【10月の課題】では、現行の学習指導要領、教育振興基本計画と比較してみましょう。

Q1.時代背景の変化をどのように捉えているでしょうか。

Q2.【教育施策の方向性】①自らの人生を舵取りする力とは

②民主的で持続可能な社会の創り手の育成の民主的とはどういうことでしょうか。



Q1.VUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）に加え、BANI（脆さ・不安・非線形・不可解）の時代とも指摘されるように、これまで以上に、流動性が高まっている状況で、これからの我が国を担う子供たちは、激しい変化が止まることのない時代を生きることとなる。

Q2.①自らの人生を舵取りする力・・・ウェルビーイングの重要性、子供たちが学校教育を終え未来の社会で活躍するときの姿、皆と同じことができることにも一定の価値があるが（全ての基盤になる基礎学力、規範意識等）、それ以上に独自の発想や視点に価値の源泉がシフト、探究力の向上、AI活用リテラシー、可能性の開花

②民主的・・・生成AI等の技術革新の急速な進展により、SNSやAIの負の側面による社会分断の可能性、経済的格差の拡大等も指摘されている。こうした中、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させる必要性が高い。そのため、対話、言語活動を重視